

平成22年度実施施策に係る実績評価書

(文部科学省22-1-4)

施策目標	家庭の教育力の向上					
施策の概要	近年の都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっていることから、身近な地域における家庭教育支援の充実を図る。					
達成目標及び測定指標	達成目標(1)	家庭教育を支える環境が大きく変化する中、国として社会全体の動向や地域の課題等を踏まえた支援のあり方の検討や関係府省との連携による研究協議を行い、地域住民、学校、行政、NPO、企業等の社会全体の協働による家庭教育支援の活性化を図る。				
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値
		22年度	22年度	23年度	24年度	24年度
	各地域の取組の活性化につながる関連領域等の連携の促進	地域住民、学校、行政、NPO、企業の5組織主体及び教育、福祉、医療、法務の関連4領域からの研究協議への参画があり、連携の促進となった。	地域住民、学校、行政、NPO、企業の5組織主体及び教育、福祉、医療、法務の関連4領域からの研究協議への参画があり、連携の促進となった。	-	-	毎年関連領域等の確実な参画を得ることを目指す。
	地域における(中核的)支援人材の資質向上や課題解決の促進	研究協議会後に参加者に対して実施したアンケートにおいて、「課題解決や活動の促進に役立つ」94.2%、「関係する取組や団体等とのネットワークの形成の必要性を感じた」96.8%などの結果が得られ、支援人材の資質向上や課題解決に役立った。	研究協議会後に参加者に対して実施したアンケートにおいて、「課題解決や活動の促進に役立つ」94.2%、「関係する取組や団体等とのネットワークの形成の必要性を感じた」96.8%などの結果が得られ、支援人材の資質向上や課題解決に役立った。	-	-	基準値の水準の維持を目指す。
	年度ごとの目標値		-	-	-	
	達成目標(2)	社会の多様化や生活環境の夜型化等により、家庭や社会の影響を受けやすい子どもたちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして指摘されており、家庭や学校・地域にとどまらず、企業も含めた社会問題としての取組の定着を図る取組を推進する。				
測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値	
	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度	
全国学力・学習状況調査における「朝ごはんを毎日食べる」小学生の割合	88.5%	89.0%	-	-	基準値(平成21年度)より増加を目指す	
全国学力・学習状況調査における「朝7時より早く起きる」小学生の割合	76.6%	77.3%	-	-	基準値(平成21年度)より増加を目指す	
全国学力・学習状況調査における「就寝時間が10時より遅い」小学生の割合	56.8%	56.4%	-	-	基準値(平成21年度)より増加を目指す	
全国学力・学習状況調査における「就寝時間が0時より遅い」中学生の割合	28.4%	28.2%	-	-	基準値(平成21年度)より増加を目指す	
年度ごとの目標値		-	-	-		

	達成目標(3)	すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、親への学習機会の提供や相談対応など、地域の主体的かつ持続可能な家庭教育支援に関する取組への支援を行う。				
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値
		21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
	家庭教育支援チーム数	補助:43チーム (委託:108チーム)	133チーム ※地方単独実施含む	—	—	基準値(平成21年度)より増加を目指す
	家庭教育に関する学習講座等の実施している箇所数	補助:74市町村	74市町村	—	—	基準値(平成21年度)より増加を目指す
	家庭教育支援チームによる支援と学習講座等のいずれかを実施している箇所数	補助:86市町村 (委託:108市町村)	108市町村	—	—	基準値(平成21年度)より増加を目指す
	年度ごとの目標値		—	—	—	
施策の予算額・執行額等 上段:単独施策に対応する経費 下段:複数施策に対応する経費	区分		21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (千円)	当初予算	598,176 <0>	130,981 <0>	76,702 <0>	52,485 <0>
		補正予算	△35,000 <0>	0 <0>	0 <0>	
		繰越し等	0 <0>	0 <0>		
		合計	563,176 <0>	130,981 <0>		
執行額(千円)		459,671 <0>	84,795 <0>			
施策に関する 内閣の重要政策	名称	年月日	関係部分(抜粋)			
	中央教育審議会 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(答申)	平成20年2月19日	4.具体的方策 (2)社会全体の教育力の向上ー学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり 「早寝早起き朝ごはん」運動のさらなる展開を各地において今後も進めるとともに、行政・学校・家庭・企業・メディア等が連携して社会全体で家庭教育支援を行う機運を高めるための普及啓発を行うことも有効である。			
	教育振興基本計画	平成20年7月1日	第3章 (3) 基本的方向1 ◇ 子育てに関する学習機会の提供など家庭の教育力の向上に向けた総合的な取組の推進 それぞれの家庭が置かれている状況やニーズを踏まえ、かつ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談や専門的人材の養成などの家庭教育に関する総合的な取組を関係機関が連携して行えるよう促す。こうした取組の成果をすべての市町村に周知し、共有すること等を通じ、広く全国の市町村で、地域の子育て経験者、民生委員や、保健師などの専門家が連携し、チームを構成して支援するなど、身近な地域におけるきめ細かな家庭教育支援が実施されるよう促す。			
	子ども・子育てビジョン	平成22年1月29日	施策の具体的内容 1.(3)社会生活に必要なことを学ぶ機会を 《学びや体験を通じ豊かな人間性を育成する》 □地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境の整備 ・学校支援地域本部や放課後子ども教室等の実施により、地域ぐるみで学校を支援し子どもたちを健やかに育てる活動を進めるとともに、家庭教育に関する地域人材を養成し、相談対応や学習機会の提供など、家庭の教育力の向上に向けた取組を推進します。			
施策に関する評価結果	【評価】					
	(必要性) 都市化、核家族化、少子化等による地域のつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てや家庭教育を学ぶ機会の減少など、家庭教育を支える環境が大きく変化している。また、子どもたちの健やかな成長には、規則正しい生活習慣が大切であるが、近年、生活習慣の乱れが指摘されている。 このような状況下において、地域における取組を促進していくためには、関連組織及び関連領域の連携など、社会全体の協働による家庭教育支援を推進していく必要がある。また、子どもたちの生活習慣づくりについても、依然として、就寝時間が遅いなどの課題がある。そのため、こうした課題の改善のための取組が必要である。					

	<p>(有効性) 各地域の取組の促進に必要な関連組織や関連領域が一堂に会し、研究協議会を実施することで、目標である地域、学校、福祉関連機関、企業等との連携の推進や中核的な人材の資質向上に効果的である。</p> <p>(効率性) (事業のインプット) ・家庭の教育力の向上に必要な経費 全国家庭教育支援研究協議会の開催 31,673千円 子どもの生活習慣づくり支援事業 99,308千円</p> <p>(事業のアウトプット) 全国家庭教育支援研究協議会を2箇所で開催し、目標に掲げた関連組織5組織(地域住民、学校、行政、NPO、企業)及び関連領域4領域(教育、福祉、医療、法務)からの参画があり、これらの連携の促進に役立った。 子どもの生活習慣づくり支援事業については、5箇所の地域で「平成22年度子どもの生活習慣づくり支援事業～地域における研究成果普及啓発事業～」を行うとともに、啓発資料等の配布により、全国的な普及を行った。</p> <p>(事業のアウトカム) 予算執行の効率化を行いつつ、すべての親が安心して家庭教育を行えるための支援の取組の実施率の向上が図られた。また、子どもの起床時間、就寝時間及び朝食摂取についてそれぞれ改善がみられた。</p> <p style="text-align: center;">【評価結果を踏まえた今後の課題】</p> <p>今後は、家庭をめぐる問題の複雑化や、少子化、児童虐待といった喫緊の社会的課題等を踏まえた上で、国として、家庭教育支援の在り方について検討し、示していくとともに、地域の実情や課題等に応じて、各自治体による主体的な取組の活性化を図っていくことが課題である。</p> <p style="text-align: center;">【事業仕分け、行政事業レビューの指摘】</p> <p>○行政事業レビュー(平成23年9月) <一部改善> 全国家庭教育支援研究協議会の開催、子どもの生活習慣づくり支援事業</p> <p style="text-align: center;">【施策への反映】</p> <p>達成目標(1) 平成23年度は、「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」を設置し、国として、家庭教育支援のあり方を検討し、報告を取りまとめているところ。この報告を基に、平成24年度においては、地域が抱えている家庭教育支援の課題や効果的な取組手法等について、有識者等による調査・分析を行い、指導・助言、事例の取りまとめを行う等、地域の実情に応じた取組の更なる活性化を図っていく。</p> <p>達成目標(2) 平成23年度は、平成22年度に行った家庭や企業の認識度及び課題分析調査を踏まえ、企業や働く保護者向けの普及啓発手法について検討しているところ。平成24年度においては、先進事例を活用した啓発や全国的な普及啓発により、社会全体での取組を促進する。</p> <p>達成目標(3) 地域の主体的かつ持続可能な家庭教育支援が推進されるよう、「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」などの教育支援活動を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した取組を支援するための予算を引き続き要求する。</p>
<p>有識者会議での指摘事項</p>	
<p>指標に用いたデータ・資料等</p>	<p>「平成21年度全国学力・学習状況調査報告書」 (作成:文部科学省・国立教育政策研究所)(平成21年12月) (所在:国立教育政策研究所ホームページ http://www.nier.go.jp/09chousakekkahoukoku/index.htm)</p> <p>「平成22年度全国学力・学習状況調査報告書」 (作成:文部科学省・国立教育政策研究所)(平成22年7月) (所在:国立教育政策研究所ホームページ http://www.nier.go.jp/10chousakekkahoukoku/index.htm)</p> <p>「文部科学省委託調査「子どもの生活習慣づくりに関する家庭や企業の認識度及び課題分析調査」報告書」 (作成:株式会社三菱総合研究所)(平成23年1月)</p>
<p>主管課(課長名)</p>	<p>生涯学習政策局男女共同参画学習課(笹井 弘之)</p>
<p>関係局課(課長名)</p>	